

Economic Policy Reforms Going for Growth - 2007 Edition

Summary in Japanese

経済政策改革

「成長へ向けて」—2007年版

日本語要約

サマリー

多くの OECD 諸国はこの 10 年間、先進国に対する 1 人当たり GDP 格差を縮小することができず、主な成長の原動力に影響を与える主要政策の見直しを迫られている。2 年前に創刊された『成長へ向けて (*Going for Growth*) 』は、各国の公共政策とその成果を体系的に比較することにより OECD 諸国の福利厚生を改善をサポートすることが目的である。独創性を欠いた模倣に陥ってはならないが、他国の成功と失敗から教訓を得ることは進歩への力強い手段となる。OECD 諸国間に存在する社会的選好の真の相違については考慮すべきであるが、各国の状況の違いを非効率的な政策をとり続けてきたことへの安易な言い訳にすべきではない。

『成長へ向けて』の創刊号では、経済パフォーマンスとの繋がりが十分に特定されている構造政策指標に基づく新たなサーベイランスのベンチマーク法を打ち出した。幅広い経済分野のパフォーマンス指標や OECD の各委員会やスタッフの持つ専門知識とともに、これらの指標を利用し、OECD 各国について 5 つの優先的政策課題が引き出された。2006 年に公刊された『成長へ向けて』第 2 号は、優先的とされた政策分野でなされた進展をフォローアップするとともに、イノベーション刺激策を考慮に入れるため、構造的サーベイランスの運用を支える指標の範囲を拡大した。

創刊号同様、『成長へ向けて』2007 年版も、全加盟国と欧州連合について、今後 1 人当たり GDP の伸びを押し上げる可能性が最も大きい 5 つの優先的政策を特定している。このうちの 3 つはパフォーマンスと政策環境に関する国際的に比較可能な指標に基づいている。他の 2 つは必ずしも指標によって裏付けられていないが、量的指標で常に評価できるとは限らない重要な政策分野を把握するための国別分析が利用されている。

第 1 章は、近年の OECD 諸国における成長パフォーマンスの全体的な傾向と、パフォーマンスの具体的弱点に対処するために特定された優先的政策について概観している。第 2 章では、国別ノートでこれらの優先分野に関する具体的な勧告を詳論し、第 3 章では、優先的政策を選別するために利用された政策指標を提示している。特定された問題に対する措置がすでに採られている場合には、国別ノートでそうした措置についても資料を示し、新たな勧告を行っている。

多くの大陸欧州諸国では高い失業率と低い労働力参加率が依然として主要な関心事になっている。こうした状況から、これらの国々では労働市場のパフォーマンスを改善するための措置が優先的政策の大部分を占めている。低所得国や日本、スイスなどでは、生産性の向上が主な課題になっているため、優先的政策はネットワーク産業やサービス業を中心とする製品市場の自由化に重点が置かれる傾向がある。英語圏諸国では総じて労働市場のパフォーマンスは良好であるが、特に中等教育の改善を通じて技能水準を引き上げる必要に迫られているという共通点がある。最後に、多くの EU 諸国は、卒業率を引き上げたり、教育や研究の質を高めたりするため、いずれも高等教育制度を強化する必要がある。

第 4 章は、「雇用戦略」見直しの中で行われた最近の OECD による調査や労働市場に関して入手可能な様々な研究を基に、雇用に影響する政策や制度を特定している。具体的には、この 10 年間の労働市場パフォーマンスの変化を短く振り返り、主要政策の労働需給を通じた雇用への影響を総体的に、そして特定グループ別に評価し、マクロ経済政策の役割と既存の政策枠組みとのその相互影響を探り、OECD 諸国が改革を実施した場合のメリットについて検討している。

第 4 章によれば、この 20 年の失業率動向の国による違いの約半分は、概して政策や制度の変革によるものである。一般に、高水準で永続的な失業給付、高い「税のくさび」（タックス・ウェッジ）、厳格で反競争的な製品市場規制（PMR）は失業率を高め、労働力参加率を引き下げる。対照的に、極めて中央管理的／調整的な賃金交渉制度や積極的労働市場プログラム（ALMP）関連の一部の公的支出は失業率を引き下げるようである。異なる政策パッケージでも雇用に同様の影響を及ぼすことができるが、必ずしも全体的な経済パフォーマンスや財政への影響は同じではない。

これらの一般的な政策とは別に、高齢労働者、女性、若者など特定の人口層の雇用見通しは他の、より特殊な政策の影響も受ける。例えば、公的年金制度その他の社会移転プログラムに盛り込まれる早期退職のインセンティブは高齢者の雇用を減らす。育児補助金は女性の労働力参加率を高めるが、児童手当は女性の労働力参加率を引き下げる。また、高過ぎる最低賃金は若者の雇用見通しを悪化させる恐れが強い。

第 5 章は、競争抑制的な製品市場規制がベストプラクティスの生産手法の国際的普及にどのように影響しているかを探っている。具体的には、そうした規制が 2003 年までどう推移してきたか、この 10 年の ICT の急速な発展の中で生産性のキャッチアップにどのような影響を及ぼしてきたか、競争力を強化するための改革はどの程度、OECD 諸国の成長を引き上げ、各国の生産性の収斂に寄与してきたかに目を向けている。製品市場自由化への傾向が広がっているにもかかわらず、非製造業では依然として規制が競争を抑制している。競争抑制的な製品市場規制はベストプラクティスの生産手法の採用を遅らせるため、生産性に悪影響を及ぼす。この有害な影響を特に強く受けるのは、技術力が非常に遅れている産業を抱える国々である。

競争抑制的な規制は少なくとも2つの経路を通じて新技術の普及を遅らせる。最新の ICT を取り入れた機器への投資意欲の減退と外国直接投資 (FDI) による海外からの技術普及の低下である。例えば、推計によれば、競争を阻害する規制が各セクターについて OECD で最も規制緩和された国と同じ水準であったとすると、1995～2003 年の年間生産性伸び率は、この推計を行った国の半数で、少なくとも4分の3ポイント高くなっていた。

第6章は、OECD 各国の最近の国別経済審査報告を徹底的にレビューし、現在までの進展ではなく残存している競争への障害を中心に、競争に影響する政策を調べている。その結果によれば、大半の国は競争法で水平的カルテルを禁止しているが、一部の国では制裁がカルテルを阻止する水準に達しておらず、民間訴訟の範囲が限定され、カルテル参加企業のカルテル脱退を促す法的メカニズムが十分に整備されていない。少数ではあるが、競争法が政府系の団体や企業には適用されず、民間企業との競争を歪めている国まである。

さらに、いくつかの国では依然として多くのセクターで規制が競争を制限している。特に小売と専門サービスの分野では、規模の経済、サービス貿易、労働流動性などにかかわる効率アップが阻害されている。ネットワーク産業では、特にネットワークへのアクセスに関して異なる所有形態の企業（国内企業、外国企業、公的企業、民間企業など）間の公平な競争条件をどのように作り出すか、また、民営化されたばかりの公的独占企業の所有者にどのように投資インセンティブを与えるかが依然として主要な課題となっている。

OECD 各国政府は成長、雇用、財政を強化するための構造改革に取り組んでいる。これらの目標を追求するには多くの国で広範な構造改革が必要であることも幅広く認識されている。しかし、構造改革の進展は国によっても政策分野によってもまちまちである。これは、1 つには、経済以外の重要な目標とのトレードオフが考えられるからである。しかし、改革の深さ、幅、タイミングの差は政治的制約も反映している。改革への抵抗の背後にある要因への理解を深め、その克服方法を見出すことが、いわゆる「構造改革の政治経済学」の核心にある。

この政治経済学にかかわる問題は第7章で論じられている。具体的には、まず OECD 諸国の改革パターンを短くレビューし、次に、経済的・政治的条件が製品／労働市場改革の行方にもどのように影響する可能性があるかについての OECD の研究を調べている。構造改革の実施に影響する要因に関するデータなどをレビューすると、OECD のサーベイランス・プロセスで強調された構造改革のこれまでの経験から学ぶことのできる、プラス、マイナス両方の一応の教訓がいくつか得られる。

第1に、経済分析によれば、市場志向型の改革は世界の GDP 押し上げに資する一方、少なくともマイナス面を相殺する補償が行われなければ損失を被る人も出る。改革への反対は、政策変革のコストとメリットや経済的目標とその他の目標間のトレードオフに関係した複雑な要因に基づいていることが多いが、このことは、包括的で透明性の高い説明が構造改革の成功に欠かせない要素であることを示唆する。

第2に、改革のメリットは、実現するまでに時間がかかり、拡散する場合も多いので、確実性に欠けると受け止められている。これに対し、変革で損失を被る可能性のある人々は自らの立場を認識し、改革阻止へと団結しやすいので、「現状の専制 (tyranny of the status quo)」につながる。改革分野で共同行動が直

面する困難は、危機が制度改革の主な牽引役となる状況をもたらす。必要とされるのは、タイムリーな改革を実施し、無為無策のまま最終的に改革の短期的コストが少なく思えるほど法外なコストを負ってしまう状況が生まれるのを避けることである。

明るい面を見ると、第7章で提示されている実証研究によれば、小さな国ほど機敏かつ巧みにタイムリーな改革を導入している。政治制度が統治の安定をもたらしている場合や、損失を被る人々に十分な補償ができるほど財政事情が良好な場合にも同じことが言えるようである。改革の中には実施しやすいものもある。金融市場、国際貿易、そしてある程度までは製品市場の自由化も労働市場改革ほど政治的に敏感ではないと思われる。

© OECD 2007

本要約は OECD の公式翻訳ではありません。

本要約の転載は、OECD の著作権と原書名を明記することを条件に許可されます。

多言語版要約は、英語とフランス語で発表された OECD 出版物の抄録を
翻訳したものです。OECD オンラインブックショップから無料で入手できます。
www.oecd.org/bookshop/

お問い合わせは OECD 広報局著作権・翻訳部にお願いいたします。

rights@oecd.org

Fax: +33 (0)1 45 24 99 30

OECD Rights and Translation unit (PAC)
2 rue André-Pascal
75116 Paris
France

Visit our website www.oecd.org/rights/

